

≡ 美しき空間 ≡

ちゅうらどおくま



●「春」(Photo:Madoka.Uehara)



今帰仁村

なまきん

広報

Nakijin

毎月1日発行

- 今帰仁村民憲章
- 一、みんなで守ろう 恵まれた自然と文化遺産を
 - 一、みんなでつくろう うるおいとやすらぎのある村を
 - 一、みんなで育てよう のびゆく力と豊かな心
 - 一、みんなでめざそう 健康で希望に満ちた村を
 - 一、みんなで築こう 平和で明るい活力のある村を

2002年 4 月
317号

うるおいとやすらぎのある村へ

一般会計予算 50億1200万円

行政改革と統合中学校建設柱に

平成14年度施政方針



議長・連天政徹

村長・仲里吉徳

今帰仁村議会（連天政徹議長）の平成十四年第一回定例議会が三月六日開会し、仲里吉徳村長が冒頭、平成十四年度の村政運営に対する基本方針と所信の一端を述べた。

国からの公共事業抑制や地方交付税の減額など、地方自治体におかれては厳しい状況を踏まえ、四月一日付で行う役場の大規模な機構改革や平成十五年開校予定の統合中学校関連施設整備事業を新年度の柱に挙げ、村民の英知と力を結集した、うるおいとやすらぎのある村づくりに理解と協力を求めた。

そのほか、田園空間博物館整備事業の調査設計や南米移住者子弟研修受け入れ事業等の新規事業の計画も示した。

なお、村長の提案事項の説明と一般会計予算の概要を今月号及び来月号で紹介いたします。

はじめに

本日ここに平成十四年今帰仁村議会第一回定例会の開会にあたり、平成十四年度一般会計予算をはじめ諸議案の説明に先立ち、村政運営に対する基本姿勢と所信の一端を申し述べ、村民並びに議会の御理解と御協力を賜りたいと存じます。

さて、私は村長に就任し、はや二ヶ年目を迎えることになりましたが、この間、私の村政に対する基本姿勢として地方自治の精神を基に行政懇談会や各種団体等を通じ村民の意見を聞くとともに村民本位の行政を心掛けてきたところ

でございます。今後とも引き続き、公平公正で常に村民本位の行政を推進していく所存でございます。

現在、我が国は社会的にも経済的にもこれまでも増して厳しい状況にあり、その中にある本村をはじめ地方自治体においては、国からの公共事業の抑制、地方交付税の減額、市町村合併、そして、地方分権の推進等厳しい対応が迫られております。

今後このような状況に対処するには私をはじめ役場職員が現状を十分認識し危機感をもって行政運営にあたりなければならぬと感じております。

その第一段階として平成十四年四月一日をもって役場の大幅な機構改革を実施するとともに職員の見直しを促しこれまで以上に議会と村民の皆様の御協力を頂き、それぞれの英知と力を結集して更なる村政発展のため、頑張っていく所存であります。

なお、本年度の主たる事業と致しましては、平成十五年四月開校に向けて統合中学校の校舎及び体育館の建設、運動場の整備、集落整備事業、道路新設改良工事六本、そして、新規事業として田園空間

博物館整備事業の調査設計と南米移住者子弟研修受け入れ事業も計画しております。

また、古宇利大橋、ワルミ架橋関連事業、連天港の離島バースの整備も着々と進んでおります。

今後の村政のスムーズな運営、発展をめざして、議会をはじめ村民の皆様の御指導、御協力を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

次に具体策について申し上げます。

○予算編成について

近年の財政状況は、地方交付税の原資となる国税収入の伸び悩み等により、引き続き大幅な財源不足が生じ、極めて厳しい状況にあります。

地方公共団体は、地域における行政を自主的かつ総合的に担うこととされ、少子高齢化社会に向けた総合的な地域福祉施策、資源環境型社会の構築等の環境施策、生活関連社会資本の整備等の重要政策課題を推進していただくことが強く期待されています。

本村の財政状況は、依然として

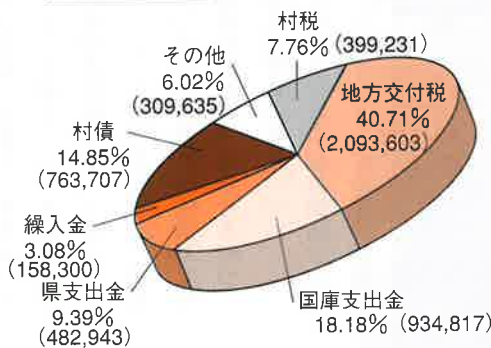
厳しい状況にあります。とりわけ歳入の大半を占める地方交付税が平成十三年度から5%も減額となった反面、歳出面においては、義務的経費の増及び諸事業の推進等がありますが、特に本村の長年の懸案であった村立統合中学校建築工事が引き続き実施されるとともに、次期総合計画基本構想に基づいて新たな村政の推進に旺盛な財政需要が見込まれ、より一層厳しい財政運営が余儀なくされています。

このような財政環境下において、今帰仁村行政改革大綱及び実施計画をふまえ限られた財源の効率良い活用を図っていく考えであります。

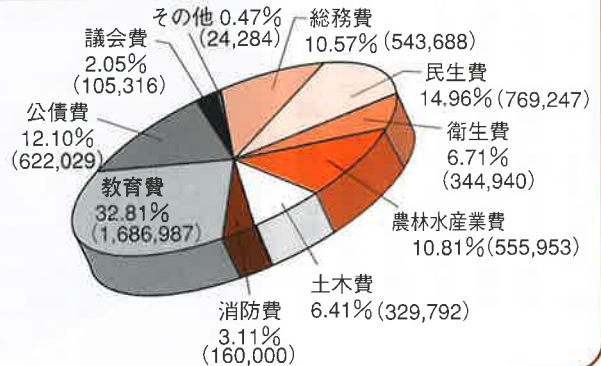
- ・補助事業を優先的に導入する。
- ・事業費の事務費取り扱いについては、可能な限り人件費を優先充当する。
- ・事業の選択にあたっては、事業の必要性、事業効果、執行体制等を十分検討の

平成14年度 一般会計予算の概要

歳入 51億4,223万6,000円



歳出 51億4,223万6,000円



単位 (千円)

上、総合的かつ長期的視点にたつて優先順位の決定を行う。新規事業については、既定経費の徹底的な洗い直しを行い経費の抑制に努めること。新規事業については、過疎地域から脱却したことをふまえ新たな視点に立ち関係課と十分調整を行うこと。

- ・人件費を除く経常経費については、前年度当初予算に措置された額より上回って計上しないこと。

以上のような考え方を基本として平成十四年度当初予算規模は五、一四二、二三六千円で前年度五、四七二、五〇三千元と比較して(三三〇、二六七千円)の減でマイナス6%になっています。

マイナスの主な理由と致しましては、国の施策による交付税の減や前年度で実施した北部振興事業(エノキダケ)等が主な要因だと考えられます。

○ 税務行政について

村税は、本村にとって最も重要な自主財源であります。本村の平成十四年度の予算案として三九九、二三二千元を計上、一般会計に占める割合は7・8%となっています。デフレ経済の中、いまだ景気回復の軌道にのる兆しも見えない今日、産業界においても金融不安や大手、中小企業の倒産等により最悪の厳しい雇用状況等を生み経済悪循環の感をぬぐえません。

このように低迷を続けている日本経済は、本村の村税徴収に少なからず悪影響を及ぼしています。その反面、社会の高齢化、多様化を反映して福祉、保健、環境、教育と行政需要は増大し、近年地方交付税の伸びが望めない中、村税に対する期待は一段と高く税務行政の果たす役割は益々重要なものとなっております。

村税の徴収においては、各字区長をはじめ関係機関並びに納税者の御理解と御協力をいただいております。

しかしながら、徴収率に関して、村外、他府県納税者(大手企業)の高額未納者があるため、十一年度においては、芳しい状況ではありませんでしたが十三年度以降は、徴収率の向上を見込んでいます。なお、支払意思が見えない

未納者に対しては、行政処分を実施しているが今後さらに厳しく行政処分(差し押え等)を実施していく所存であります。

税務行政の最大の課題は徴収率の向上と村民皆が等しく公平公正な賦課を基本とし、徴収にあたっては住民課担当職員を中心に職員一丸となり、なお、一層の努力と誠意をもって押し進め、名護税務署、名護県税事務所とも指導を仰ぎつつ連携を深め税務行政を推進し、村税の収納の向上を図ってまいります。

○ 高齢者福祉について

本村の総人口に占める六十五歳以上の高齢者の割合は、平成十四年一月末現在24・4%と約四人にひとりがお年寄りという状況であります。長寿を村民が喜びのなかで迎え、高齢者が安心して暮らすことのできる社会の形成が望まれております。住民の一人ひとりが生涯にわたって真に幸福を享受できる高齢社会を築き上げていくためには、保健、医療、福祉等のサービスを総合的に提供できるよう推進していくことが大切であります。

介護保険制度が平成十二年度から実施され、社会保障制度の一環としての役割が村民に浸透しつつあります。超高齢社会に備えて、家族による介護から、社会全体による介護制度へと移行されました。介護保険の実施状況を平成十四年一月分で見ると、第一号被保険者が二、二九八人、要介護（要支援）認定者総数四〇九人、保険給付決定総件数五〇七件のうち在宅介護サービスが三四六件、施設介護サービスが一六一件となっております。今後とも、要介護高齢者が自らの意志でしかも安心して質の高い介護サービスが受けられるようサービス実施機関等との連携に一層務める所存でございます。

在宅サービスについては、村社会福祉協議会、民間業者で充実を図ってまいりたいと考えております。

高齢者一人ひとりが住み慣れた地域で、安心して生き生きと生活できるよう社会参加を促進するため、老人クラブへの参加等について村社会福祉協議会とも連携して推進してまいります。

○障害者福祉について

障害者が地域、社会の一員として社会活動に参加し、平等かつ人間らしく生活していけるような社会の実現を目指す「ノーマライゼーション」の理念を踏まえ、障害を持つ人も持たない人も安心して住み慣れた地域で暮らせる村づくりが大切であります。

本村でも村社会福祉協議会と連携したボランティア組織の活動推



進、「障害者通所授産訓練施設おとば学園」や「地域交流プラザパル」への助成、支援、障害児通園事業の「スイミー」の事業推進、身体障害者スポーツ大会への積極的な参加や地域交流など、障害者のニーズに添って必要な援助と適

切な対応を図ってまいりたいと考えております。

ボランティアの方々を支えられ取り組んできました視覚障害者への声の広報も好評を得ており、平成十四年度も実施してまいります。今後とも障害者福祉について、各種制度の活用はもとより、福祉施設及び在宅サービスの利用促進に努めてまいります所存でございます。

○国民健康保険について

国民健康保険は村民の健康の保持増進に重要な役割を担っております。国民健康保険の被保険者は、農業、自営業者、無職の人、零細企業の従業員やその家族の人で、構造的に低所得者、高齢者の割合が高くなっています。

本村の国民健康保険における高齢者の比率が24・3%となっております。近年の医療技術の高度化、利便性の良さ等で通院回数が増加し、加えて生活習慣病などの高額医療者が多くなつて国保財政を圧迫しています。国民健康保険事業を健全に運営していくためには、これまで以上に予防に重点をおい

た施策が必要になります。具体的には若年層からの食生活、生活習慣の指導と高齢者への保健指導を強化していき、健康診断の受診率の向上を図り、多重受診者への個別訪問指導、生活習慣病予防教室、レセプト内容点検の強化に努め、村民の健康づくりに万全を期し、医療費の抑制に努めていきたいと思います。

また、収納率の向上対策と致しまして国保税の納期内納付を推進し、職員、徴収嘱託員、関係者と協力して徴収率の向上に尚一層努力していきたいと考えております。

○国民年金について

国民年金制度は、老齢、障害又は死亡によって国民生活の安全が損なわれることを国民の共同連帯によって防止し、健全な国民生活の維持、及び向上に寄与する事を目的にすべての国民に共通する基礎年金を支給する給付体系となっております。

個人の日常生活や長い一生の間に起きるさまざまな危険性から国民の生活を守り、安心した生活を送れるようにするのが国民年金制度であり

ます。また、私たちの生活に身近な年金ですが、受給世代でないとなかなか実感がかからないのも事実です。超高齢者社会をむかえつつある我が国の六十五歳になってからの余命寿命も延びているなかで、さらに核家族化が進み、高齢世帯が増えている今日では、国民年金の国民生活に果たす役割や重要性はますます増大しています。

本村における平成十二年度末の国民年金受給者は二千四百人で総受給額は一、四七六、一九〇千円と巨額に達し、村民生活及び福祉の向上に大きく貢献しています。本村には現在三百人の無年金予備者がおり、今後危惧されるところであります。

平成十四年度からは徴収業務が国（名護社会保険事務所）に移管されますが、村と致しましては、新たな無年金者が生じない様に適用漏れ者の加入促進に力を入れ無年金者を一人でも少なくするよう、頑張る所存でございます。

○児童及び母子福祉について

保育所は、子どもが生涯にわたる人間形成の基礎を培う重要な場

であります。家庭や地域との連携を密にして、健康、安全で情緒の安定した生活ができる環境を用意し、現在をよりよく生き、望ましい未来をつくり出す力の基礎を養うことを目指していく必要があります。

近年、女性の社会進出を背景に少子化の進行、児童をとりまく環境の変化などで、保育需要が多様化している現状であります。そこで、このような状況に対応するため、平成十四年度は村立四保育所で、午前七時三十分から午後六時三十分までと、従来より四十五分間の保育時間の延長を行います。土曜日については、四保育所で午後一時までの保育時間のところを試行として、中央保育所において午後五時三十分まで保育時間を延長いたします。豊かな人間性と想像力に富んだ心身ともにたくましく、健康な園児の育成のため、保育環境の整備を図りつつ、障害児保育についても、保育所の持つ機能を活用し、健常児と一緒に保育することによって、成長を支援してまいります。

母子福祉については、母子家庭

の母親が生計の維持と子どもの養育というふたつの大きな責任を持ち、社会的にも弱い立場におかれている場合が多いと考えられますので、児童扶養手当の受給周知等を図り、母子福祉の向上に努めます。まいりたいと考えております。



○地域福祉について

社会福祉の充実は、村民の共通理解により進められなければならない。社会的に弱い立場にある方々とともに生きるには、思いやりの心や自立する精神を培うことが大切です。

本村では、コミュニティセンターを福祉活動の拠点施設として、村社会福祉協議会を中心に、地域の福祉ニーズに応えるため、様々な地域福祉活動が展開されております。

平成十三年度引き続き、平成十四年度も「高齢者介護予防・生活支援」「身体障害者ホームヘルプサービス」等の事業を村社会福祉協議会に委託するとともに「障害児通園デイサービス事業」「心配ごと相談」「生きがい活動支援通所事業」「高齢者配食サービス事業」等各種運営事業に対し、助成を行っていきたくと考えております。県、村、社会福祉協議会の連携により、「障害者通所授産訓練施設おとば学園」が長年の夢でありました法人化を平成十三年十月に実現いたしました。これからもおとば学園の方々が地域のなかでの自立と社会参加の確立に向け協力していく所存でございます。

今後も、地域福祉活動の推進母体であります村社会福祉協議会の活動を支援するとともに、地域で普通に生き生きと生活ができるよ

うに社会福祉の充実強化に努めてまいり所存でございます。

○保健事業、環境衛生について

地域保健を取り巻く状況は、急速な高齢化、生活習慣病などの慢性疾患の増加、保健サービスの高度化、多様化などにより著しく変化しております。

健康で明るく豊かな日々を送ることは、村民の誰もが等しく願うところであり、このような地域社会の実現こそが行政に課された最大の使命であります。

本年度も保健センターを拠点に健康教育、健康相談、機能訓練等の実施、住民検診等を積極的に推進します。また、健康手帳交付、訪問指導、デイケアを実施し、健康づくり事業の推進を図ります。

平成十一年度より実施しているゆいまー健康村づくり事業は、現在八カ字での実施となり、今後とも地域の協力のもと、高齢者の社会的な交流等の支援を推進してまいります。

次に、乳幼児の心身の健全な発育と母性の保護を目的とした「乳児検診」「一才半、三才児健診」

「歯科相談」「妊婦一般検査」「乳幼児への医療費助成」等の母子保健事業、乳幼児・児童・生徒を対象とする各種予防接種事業等については引き続きその充実強化に努めてまいります。

老人保健は、老後における健康の保持と適切な医療の確保を図るため、極めて重要な制度であります。高齢化社会を迎え増加している医療費の抑制及び疾病予防の観点から、レセプト点検、第三者行為求償、看護婦による訪問指導、医療費通知等の充実を図り、適正医療のあり方についての啓発活動を展開致します。

さらに、本村の健康づくり推進協議会との連携を図りつつ健康まつりの開催等住民参加による保健活動を推進致します。

環境衛生につきましては、物質的豊かさの追求による大量消費、大量廃棄を問い直し、住民が健康で文化的な生活を送ることができ環境が必要であります。正しいゴミの出し方やリサイクル、産業廃棄物や不法投棄されたゴミの対策等については、本部町帰仁村清掃施設組合をはじめ、本部町とも連携を密にし環境及び公衆衛生

の向上を図って参ります。

また、水質汚濁等の公害問題、墓地、狂犬病対策等、住民の理解と協力を得ながら環境衛生の業務全般にわたって積極的に推進して参ります。

○農業の振興について

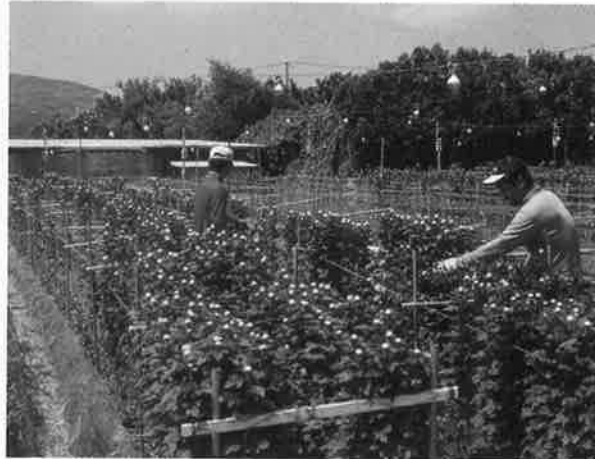
農業は、本村の地域経済を支えてきましたが、今後も農業の振興を図るには沖縄県農林水産振興ビジョンアクションプログラムに基づく諸施策を推進して、農業生産基盤の充実強化に努め、農用地の利用集積、農業関連施設の整備、経営感覚に優れた担い手農家の育成強化等魅力あふれる農業と活力に満ちた農村地域づくりが重要であると考えます。

本村の農業は、これまでの基幹作物であるサトウキビ、パインアップルは、減少傾向で厳しい状況にありますが、これ以上の減少をくい止める必要があります。平成十二年度にサトウキビ振興のため小型ハーベスターを二台導入致し、サトウキビ農家の利用者も多くなり期待がもたれており、今後、

古宇利島へ同型機械の導入の検討をしております。

反面、地域特性を生かした重熟帯農業の生産性の高い冬春期の本土出荷を目的とした花卉、野菜(スイカ)の生産が盛んであります。

沖縄県農林水産振興アクションプログラムの中で、本村ではスイ



カとキクが拠点産地として指定を受けています。特に、本村はスイカの産地として定着していますが、最近スイカ栽培からゴーヤ等の他作物への転換が見受けられ危惧しているところがあります。これまで先輩方が長年苦勞して築いてこられた産地が決して揺らぐことの

ないよう共販体制の確立に向け努力してまいります。

今後も経営規模の拡大を図り、スイカ生産部会、JAと連携を密にして栽培技術の向上、安定出荷を図り、本土市場との信頼関係を保ち今帰仁ブランドとして、なお一層スイカの生産拡大を目指していきたいと考えています。そして強化パイプハウスの導入をJAと協議しているところであり

キクにつきましては、スイカと並ぶ重要な作物であり、本村のキクの生産は県下でも品質数量とも優れています。花卉類は産地間競争も厳しく、今後とも本村は花卉産地として、新品目を促進するなど生産の拡大に努め、定時、定量、定品質と需要の動向に即した産地を目指していく考えであります。平張りハウスの導入に向け今年度から実施する計画であります。

○特色ある

亜熱帯作物について

花卉、スイカに続く作目の育成を図るため、平成四年度からふるさと創生事業の一環として、日本

一のフルーツ生産団地構想に基づいて亜熱帯気候を生かした作物としてマンゴーをはじめ数品目を奨励してまいりましたが、マンゴーは面積もかなり拡大され計画どおりに栽培されています。

それに加え、アロエベラや古宇利の紅芋についても奨励をし、農家の所得の向上、遊休農地の解消を図り本村特産物として振興してまいりたいと考えています。

アロエベラについては、アロエベラ生産組合を組織しましたので、組合の育成強化と生産の向上を図り、アロエベラ工場の運営強化を図っていく計画であります。

○畜産について

畜産については、経営規模の拡大、優良品種の導入、経営の合理化及び安定化などを重視し、その結果が着実に現れています。特に、肉用牛は血統により区分され

価格に大きな差が生じます。いかに低コストでいい牛を生産するかが今後の課題であります。幸い本村においては、平成元年度から村独自の和牛改良組合が結成されました。この組織の中で、肉用牛計

画交配事業をはじめ各種研修会を通し、獣医師とも連携を取って農家の技術の向上を図っていききたいと考えています。

これからの畜産経営には、家畜の排泄物処理等の環境問題が重視され、畜産農家にとりましては大きな課題であります。地域の生活環境に悪影響を及ぼさないよう農家が管理基準に従い適切な対応ができるように指導、助言をしていく考えであります。

また、北部の家畜セリ市も毎月行なわれ、子牛共励会、北部家畜共進会等も本村で行なわれ、農家の関心も高いものがあります。今後肉用牛の品質の向上対策を推進し、足腰の強い畜産農家の指導体制の強化を図ります。

牛海綿状脳症(狂牛病・BSE)の発生及び某会社による国産牛肉の偽り表示による牛肉の低迷が続いており、これまで長年に経って経営の安定対策を図ったつもりであります。畜産に対する社会環境条件は、非常に厳しいものがあります。

国が実施する色々のBSE対策関連事業及び国、県、JA等と協力してその対策を図っていききたい

と思います。村としては、牛肉消費拡大のため今帰仁御神肖像画の表彰式において、牛肉消費キャンペーンを実施したところであります。

平成十四年度においては浜原和牛生産組合(三名)が渡喜仁地区において畜産振興対策事業として約一七〇〇㎡、六、八〇〇万円、繁殖牛一〇〇頭の事業規模で牛舎等の建設を予定しております。

○林業について

これまでの林業は、経済林としての造林を行ってきた経緯があります。近年住民の生活意識が物質的豊かさに加え、心の豊かさを求める意識に移行するにつれ、森林、林業に対する認識も変化し造林事業から天然林改良事業へ移行し、自然保護やレクリエーション等としての公益的機能が強くなっています。乙羽岳生活環境保全林を中心に流域森林総合整備事業として天然林の育成をし環境の整備に努め、より多くの人々にキャンプ場バンガロー等の利活用を図っていく計画であります。

数年来継続的に実施してきた松

くい虫防除につきましては、重点地区を定めて実施しているところですが、蔡温松として残っている仲原馬場を中心にして防除をしていく計画であります。

緑と水の資源である森林については、風致林、水源涵養、災害の防止、保健休養等、森林のもつ公



益的機能の維持増進を図り、緑豊かな環境づくりに努めてまいります。また、北部振興関連事業として約六億円あまりの予算でこの生産出荷施設を整備中であり、平成十四年六月〜七月中には完成する予定で工事の進捗を図っているところであります。この事業によ

って特用林産物の振興と雇用の創出に寄与するものと期待されます。

○水産業について

水産業の振興を図るには、漁業生産基盤の整備が重要だと考えています。これまで漁港の整備をはじめ、荷捌所、燃料補給施設、製氷施設、ウニ加工場等の整備を実施し、十三年度は運天漁港局部改良事業及び十二年度に引き続き並型漁礁設置をしております。また、漁業者の高齢化が進み、刺し網、潜水等の漁労活動が負担になっていく状況であり、漁業従事者の後継者の育成も大切だと考えています。

そのほか、県の水産業の振興策として「つくり育てる漁業」及び「資源管理型漁業」が推進されているが、栽培漁業関係で、ウニ養殖は今帰仁漁協の特産物として力を入れてきましたが、移植と収穫のバランスが悪くここ数年来、収穫高が減少傾向にあります。最近になってモズクが健康食品として見直されておりますが、需要はあまり伸びない状況にあります。

ウニと同様モズクの養殖についても奨励しているところであります。資源は無限でないとの認識を高め、資源保存を考慮しながら収穫することも大切だと考えています。

また、漁業協同組合による共同出荷をしており、流通体制も整備されつつあり、今後とも漁業の推進体制を図るため、漁業協同組合や関係機関と連携し、漁業の推進体制を図っていきたくと考えています。

○商業及び観光について

本村における商業については、消費者の購買志向や交通体系の変化、商業経営者の高齢化や後継者不足等の問題があり、厳しい経営が強いられています。このような状況の中で商業の振興を図るには、行政と商工会が連携をとることが不可欠かつ最も重要であり、村と致しましては諸課題の解決策に前向きに取り組んでまいりたいと考えています。

次に観光についてであります。本村は観光資源に恵まれ、様々な歴史・伝説・伝統文化を今に伝えております。これらの資源をいか

ことは述べるまでもありません。伝説のひとつに今帰仁御神の伝説があります。この今帰仁御神を本村のシンボルとして、肖像画をつくる夢のある事業(小規模事業経営支援事業)を十三年度に導入しております。平成十四年二月五日に今帰仁御神の肖像画を決定し、今後、本村の特産品と今帰仁の名を広くアピールし、村おこしに結び付けていく考えであります。

また、世界遺産に登録された「今帰仁城跡」を中心とした観光ルートを念頭におきながら、観光客の受け入れ体制の強化に努めてまいります。観光立県を目指している沖縄県下にあつては、観光の形態が変わりつつありますが、それに対応できるよう本村の特性を活かしたプログラムも早急に立案していきたいと考えています。

平成十三年度からコンベンションビュローの観光地浄化対策事業を導入し、村内観光地及びアクセス道路等の美化を図ったところでありました。

今後も観光地をはじめ、村内の環境美化に努め、「自然と歴史とロマンに満ち躍動する今帰仁村」をアピールしていきたいと考えています。



フォト ニュース

むらの話題

今帰仁村民劇「風雲・北山城」上演 村民出演の演劇に拍手喝さい!!

広報なきじんに
情報をお寄せ下さい。

〒905-0492
今帰仁村役場「広報なきじん」



▲村民が出演した「風雲・北山城」の一幕

一日、村コミュニティセンターで開かれた。

公演には一般公募で選ばれた五十人余りの村民がそれぞれの役や裏方で奮闘、笑いあり、涙ありの感動的な演劇を披露し、立見席が出るほど多くの観客が詰めかけた会場から惜しみない拍手が贈られた。物語は五百年前の北山城が舞台。侍の暮らしを嫌って飛び出した若按司金丸が山の仲間達

世界遺産登録一周年を記念して行われた今帰仁村民劇「風雲北山城」(主催・今帰仁村民劇団・北山会)が三月二十

と力を合わせ、城のつとりをたくらむ悪を滅ぼし、平和な世を取り戻す全六幕にも及ぶ痛快歴史物語。主役を演じた吉田辰哉さん



▲会場は立見席がでるほどの観客で埋めつくされた

(今泊は「はじめての村民劇で主役に立てて光栄。演じた永寿金丸(エイジユウカナマル)は広い心の持ち主で私の理想とする人物像、その金丸に少しでも近づけることができるよう一生懸命演じた」と舞台の成功に安堵の表情を浮かべた。また、裏方として舞台全体の指揮をとった「今帰仁村民劇団・北山会」代表の与那啓恵さんは「全ての配役が決まったのが本番一月前、短期間でよくここまで仕上げた。舞台の成功も演技や方言の指導にあたっていただいた先生方をはじめ、多くの人たちの支えがあったから」と感謝の気持ちを述べ「これを期に色々な分野の演劇にも挑戦していきたい」と次の舞台への抱負を語った。



▲園児らに囲まれ充実した日々を過ごす大城さん(後列左から2人目)

「私の描く二十一世紀」作文コンクール 大城聖子さんの作品「誇れる故郷」が優秀賞

大城さんの作品には、二十一世紀は豊かな自然に囲まれ、すべての人々が平和で安心して暮らせる社会であることを願い、誰もが誇れる故郷づくりの実現に向け、積極的にボランティア活動や体験学習に参加する自分自身の姿が書き綴られている。

一九九五年、沖縄総合通信事務所が募集した「二〇〇一年あて『私の描く二十一世紀』作文コンクール」で今泊に住む大城聖子さん(兼次中三年)当時の作品「誇れる故郷」が中学の部で見事、優秀賞に輝いた。これは、当時募集のあった三千七百余りの作品を二十一世紀のメッセージとしてタイムカプセルに収め、七年の歳月を経た昨年十二月に開封、審査が行われたもの。未来への夢や願いを綴った

主催者側からの突然の吉報に「とてもびっくりした。中学時代の作文なのでうれしい反面、少し照れくさいです。」とほにかみながらも、いまだ世界各地で繰り返されるテロ事件や紛争の現状に「私の理想とする社会にはほど遠いが、当時の純粹な気持ちを思い起こさせてくれるよい機会となりました」と語った。現在は、幼い頃からの夢でもあった保育の職に就き「毎日が充実している」と話す聖子さん。「次の世代の人たちのためにも今後住みよい社会づくりに貢献したい」と微笑んだ。



Photo News

兼次小学校グラウンドに屋根つきベンチ 完成祝い親善試合が行われる



▲山城清光村教育長をはじめ、関係者のテープカットでベンチ開きが行われた

西日本大会に出場したことを記念し、チームの父母会らが整備を進めてきたもの。

子ども達が待望のベンチの完成に大喜びする中、金城小夜子校長も「子供たちがのびのびと健やかに育つ環境がまたひとつ整った。これからも子供たちが地域の人とふれあい、豊かな心を育む場として大いに活用されることを期待しています」と笑みを浮かべた。

兼次小学校グラウンドにこのほど鉄骨製の屋根つきベンチが完成し、その完成を祝うベンチ開きが三月十七日、同グラウンドで行われた。

これは、兼次校区内の子供たちで結成する少年野球チーム「北山キング」が平成十一年七月・和歌山県で開催された

また、この日は、地域の住民百人余りを集めての野球やソフトボールの親善試合六試合が行われる中、北部地区代表として春の県大会出場を決めている地元、兼次中学校と上本部中学校の特別壮行試合も行われ、公式戦ながらの白熱した好ゲームを展開し、ベンチ開きに華をそえた。



▲四大会連続で国頭地区の頂点を極めた湧川中学校男子バスケット部

快進撃！湧川中男子バスケット部！ 四大会連続で国頭地区を制する

一月二十六、七の両日、宜野座村で開催された第28回国頭地区中学校新人バスケットボール大会で湧川中学校がまたしても国頭地区を制する活躍を見せた。

同校は生徒数三十九名のミニ二校ながらここ三大会連続で優勝するなど、今大会も破竹の勢いで頂点を極めた。子供達を指導する田港朝也

コーチは「技術的にはすでに高いレベルにあり、あとはメタルな部分の強化だけ」とチームを高く評価。チームも今回の優勝により、二月に玉城村で行われた県大会に北部代表として出場した。しかし、一回戦で県大会準優勝チーム、北谷中学校に善戦したものの、惜しくも破れ次回に雪辱を誓った。

豊潤な音の世界をたんのう

「バロック音楽の調べ」
チェンバロ フルート コンサート



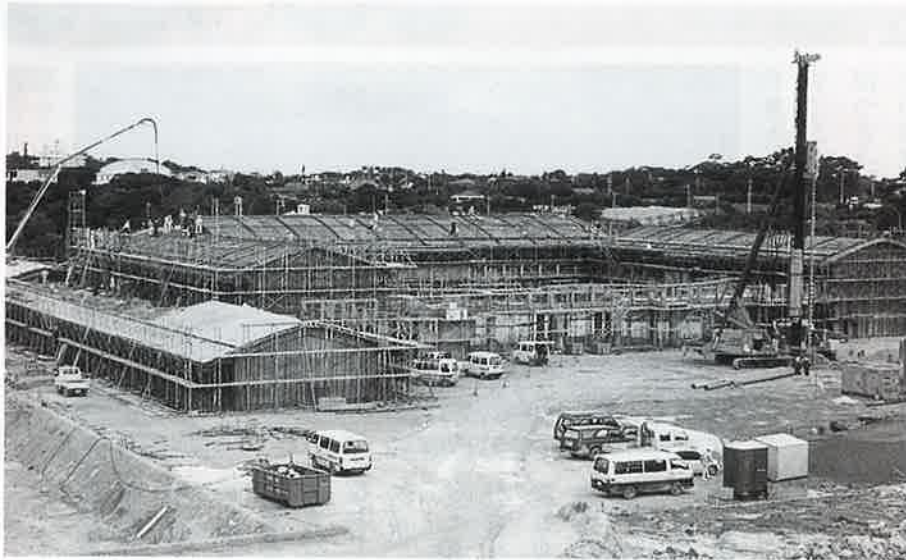
▲癒し系の音色の観客もうっとりした「バロック音楽の調べ」

十七、八世紀のヨーロッパを風靡した「バロック音楽」を多くの村民に聞かせたいと三月十日、チェンバロとフルートで奏でる『バロック音楽の調べ』（主催：村教育委員会）が村コミュニティセンターで開かれた。

チェンバロを演奏する宮城理恵子さんは県内唯一のチェンバロ演奏者

ンバロ演奏者で、母親が本村の渡喜仁出身。フルートを受け持つ金城明美さんもご主人が上運天出身と、ともに今帰仁にゆかりのあるお二人の共演となった。この日は、チェンバロ仕様で作られたバッハやヘンデルの曲を息のあった二重奏で次々と演奏、幻想的な音色と癒し系のメロディーに観客もおもわずうっとり。アンコールでバッハの名曲「G線上のアリア」を披露するなど、訪れた観客を豊潤な音の世界へと導いた。

事業所名
(有)タマキ産業
(有)金星興産
(有)島政建設
(有)金良建設
嘉陽組 (有)
嘉陽組 (有)
(有)旭土建JV
(有)上宏工業
(有)武国建設JV
(有)平山工務店
向陽電気
(株)金星興産JV
丸島建設
嶺志電社JV
(有)池田電建
峰産業
峰産業
(有)上宏工業
(有)金良建設
(有)北山建設
(有)新城組
(資)内間建設
(有)丸島建設
(有)上宏工業
池田電建
(株)金星興産
栄建設
(有)タマキ産業
(株)金星興産
嶺志電社
(有)源建設
(資)国吉組
(株)ダイフク
峰産業
向陽電気
(有)山川建設
(有)孝夫組
(資)内間建設



▲総合中学校校舎建築工事



▲集落地域整備事業 (農道)

二十一世紀に華ひらく「うるおいとやすらぎのある村づくり」の実現に向け、村は平成十三年度事業として、総合中学校敷地造成工事や茸工場建設工事を含む、四十四件、総額22億2千万円余りの公共工事を発注しました。
今回、「広報なきじん」では平成十三年度の村発注公共工事を写真を交え紹介します。

平成十三年度 公共工事発注状況

うるおいとやすらぎのある村へ

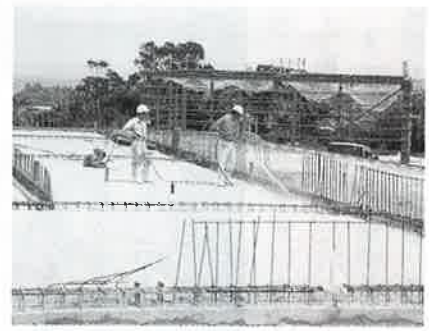
平成十三年度公共工事に22億2千万円余り
総合中学校建設工事など着々と進む

平成13年度 工事業務等発注状況一覧表

平成14年3月11日現在

単位：円

業務の名称	(上記の金額は変更金額) 契約金額	事業所名
1 中央線2号橋樑梁整備工事(上部工)	50,400	(資)国吉組
2 並型魚礁設置工事	418,950 29,190,000	嘉陽組(有)
3 中央線道路改築工事(7工区)	-4,893,000 70,350,000	(有)孝夫組
4 兼次農道改良工事	63,525,000	(有)上宏工業
5 集落地域整備事業 農道2号工事	-1,281,000 55,125,000	(資)内間建設
6 仲尾次尾山林道改良舗装工事	735,000 42,000,000	(有)新城組
7 今帰仁城跡主郭(俗称本丸)崩落石撤去工事	13,020,000	(有)かりゆし建設
8 集落地域整備事業 集道5号工事	3,045,000 12,600,000	栄建設
9 中央線歩道舗装工事(2工区)	2,470,650 34,230,000	(有)丸島建設
10 中央線給水管布設工事	538,650 2,625,000	(有)丸島建設



▲茸生産出荷施設建築工事



▲排水路浚渫工事

なきじん

この人



沖縄国際洋蘭博覧会で優秀賞を受賞 屋嘉比代子さん (平敷)



「主人が栽培ハウスを作ってく
れるなど、日々協力をおしま
ないことにととても感謝して
います。」と笑顔を浮かべる屋
嘉比代子さん。

二月二日から十日間の日
程で開幕した本部町・海洋
博公園熱帯ドリームセンタ
での『沖縄国際洋蘭博覧会
2002』(主催・同実行委
員会)において、村内のラン
愛好家・屋嘉比代子さん
(平敷)が出品したパフィオ
ペディウム・リーアナムが、
最も優れたランの鉢物に与え

られる優秀賞(沖縄及び北方
対策大臣賞)を受賞した。
「出品者には博覧会への無
料入場券が贈られる」と軽い
気持ちで出展した屋嘉比さ
ん。国内はもちろん、海外か
らも選りすぐりの華麗なラン
の逸品が揃う同博覧会で、わ
ずか二度目の挑戦ながら優
秀賞を射止めた快挙は本人
はもちろん、周囲の友人や関
係者らをも驚かせた。

そんな屋嘉比さんが本格
的にラン栽培をはじめたのは
五年前、自宅裏の栽培ハウ
スにはこれまで集め、増やし
てきた一千株を超える色とり
どりのランが所狭しと並べら
れている。大臣賞に輝いた自

「ランを通して多くの人と
出会うことができたし、花を
眺めているだけで心が安ら
ぐ。ランの栽培をはじめてか
ら良いことばかり。」とイン
タビューに答える声も自然
と弾んだ。

業務の名称	(上記の金額は変更金額) 契約金額
11 集落地域整備事業 農排3号工事	1,848,000 47,775,000
12 仲尾次前平当原線特改一種工事(4工区)	668,850 15,225,000
13 上運天久保原線道路改良工事(2工区)	-1,316,700 32,550,000
14 諸志山釜原線道路改良工事	46,725,000
15 運天漁港機能高度化工事	4,776,450 51,345,000
16 今帰仁村統合中学校(管理棟)建築工事	248,850,000
17 " (普通教室)建築工事	216,300,000
18 " (特別教室A棟)建築工事	117,600,000
19 " (管理棟)電気設備工事	52,500,000
20 " (管理棟)機械設備工事	48,300,000
21 " (普通教室)機械設備工事	15,225,000
22 " (特別教室A棟)機械設備工事	13,650,000
23 " (普通教室棟)電気設備工事	18,900,000
24 " (特別教室A棟)電気設備工事	13,545,000
25 " 合併処理浄化槽設備工事	15,960,000
26 中央線道路改築工事(8工区)	33,600,000
27 上運天久保原線道路改良工事(3工区)	2,613,450 15,435,000
28 茸生産出荷施設造成工事	84,000 20,475,000
29 " 建築工事(種菌棟)	18,900,000
30 " 機械設備工事	24,360,000
31 " 電気設備工事(生産棟・種菌棟)	25,515,000
32 " 電気設備工事(ポンプ室)	10,185,000
33 今帰仁村立統合中学校進入道路改良工事	6,300,000
34 集落地域整備事業 農排2号工事	20,895,000
35 今帰仁村立統合中学校(特別教室B棟)機械設備工事	12,600,000
36 " (特別教室B棟)電気設備工事	12,337,500
37 " (特別教室B棟)建築工事	110,250,000
38 茸生産出荷施設建築工事	132,720,000
39 " 生産設備工事	414,750,000
40 今帰仁城跡大隅城壁修理工事	5,250,000
41 排水路浚渫工事	63,000 1,942,500
42 集落地域整備事業農道工事(1工区)	14,070,000
43 " 農排1号工事	33,600,700
44 兼次農道改良工事(2工区)	27,300,000
合計 44件	2,227,421,700



▲記念の楯を手に喜びをかみしめる伊良波悦子さん

九州地区体育指導委員功労賞 伊良波悦子さん(仲宗根)が受賞

二月九、十日の両日、宮崎県・宮崎市で開催された第四十四回九州地区体育指導委員研究大会で村体育指導委員の伊良波

悦子さん(仲宗根)が九州地区体育指導委員功労賞を受賞しました。伊良波さんは永年にわたり、サークル活動の育成やレクリエーション指導に努められ、地域に溶け込んだこれまでの献身的な活動が高く評価されたものです。伊良波さん。本当におめでとうございます。

昨年十月十九日今帰仁ミヤークニー大会「ウタを謡う・聴く」が開催され、村内から十五名の方々が出演し、今帰仁ミヤークニーを披露してくれました。哀愁を帯び、人の心を引きつける叙情歌、ミヤークニーの余韻が今でも続いています。大会のトリを飾って下さったのは、最高齢の内間善助さん(当時九二才)で、張りつと伸びのある声で、会場を何度も湧かせました。

「次回もまた元気に出演して欲しい」と大きな期待が寄せられました。残念なことに今年一月に他界されました。遺族の方(内間昭光さん、那覇在)からは「最後に花を咲かすことができ、いい土産ができました」との言葉をいただきました。また、故内間善助さんの香典返しとして「今帰仁ミヤークニー大会に活かして欲しい」と

故・内間善助さん(諸志) 今帰仁ミヤークニー継承に 活かしてと寄付



▲ミヤークニーを披露する善助おじい(平成13年10月)

金一封の寄付が今帰仁村歴史文化センターにあります。善助おじいは今帰仁ミヤークニー大会が開催されるたびに「語られる人」となるでしょう。寄付金は今帰仁ミヤークニーの継承に活かしていきます。ありがとうございます。

世界遺産登録記念フォーラム

世界遺産の 保全と活用を 考える

世界遺産記念フォーラム 産の保全と活用



基調講演する辻村国弘氏(TBSプロデューサー)

「今帰仁城跡の世界遺産登録を記念した保全と活用を考える」フォーラムが二月二十七日村コミュニティセンターで開催された。

基調講演で辻村国弘氏(TBSプロデューサー)はテレビ番組の制作を通してこれまで見てきた「世界遺産」を紹介、「世界遺産にならないところにも価値がある、身の回りで世界遺産に通じるものに目を向け後世に受け継いでいく努力をすることが必要だ」と訴えた。続くパネルディスカッションでは世界遺産所在市町村の関係者と大山勇作氏(屋久島野生生物研究所)、山田勝巳氏(海洋博覧会記念公園管理財団理事長)、安原啓示氏(京都造形大学客員教授)らがそれぞれの立場から世界遺産の保全と活用に関する現状や課題取り組みを報告。実際に屋久島でエコツーリズムを実践する大山氏は産業の創出での成功例を紹介するなど、今後の活用と保全に関する有意義な報告となった。

世界遺産所在市町村の関係者による『保全と活用』に関するパネルディスカッション



保健婦 だより

保健推進員の 育成について

毎日いきいきと充実した生活を送れることは、みんなが願うことですが、そのためには健康であることは欠かせません。みんなが楽しく長続きする健康づくりができるには、個人・地域・行政が協力し、支え合うことが大切です。村は、住民と共に健康づくりを進めるため、その一助を担う「健康づくりの応援団」として、保健推進員を育成しています。



保健推進員とは



▲自然治癒力を高める「操体法」を学ぶ保健推進員の皆さん

村で開催する「保健推進員育成教室」を受講し、食事や運動など、健康づくりに関する知識や技術を学びます。そして学んだことをもとに、家族の健康づくりに活かしたり、地域での健康づくり活動に参加したりします。健康に関する正しい知識を持ち、実践できる人が増えることで、地域が変わると期待しています。

平成十三年度の育成について

平成十三年度は、二十七名の方が受講しました。調理実習や、「操体法」など、生活に取り入れられる健康の知識・実践法を学びました。(操体法

平成十四年度保健推進員募集

平成十四年度の保健推進員を左記の通り募集します。

あ活で概
がり力協は、
心く協は、
関で協は、
健康づくりに
対象健康づく
り健康づく
動健康づく
き健康づく
ね健康づく
*健康づく
り健康づく
動健康づく
ね健康づく
*健康づく
り健康づく
動健康づく
ね健康づく

操体法教室受講生募集について

育成教室を修了した保健推進員から「操体法を続けたい」という声があり、「操体法教室」を開催します。昨年は、保健推進員さんたちでゆいまーるの参加者に教えたり、健康まつりで実践したりしました。操体法に興味のある方、共に学んでみませんか。保健推進員育成教室・操体法教室に関心のある方は、お気軽に役場係り予防課まで 五六―一三三四

兼次と謝名で 「生活改善運動」はじまる

冠婚葬祭などの簡素化を図る



▲生活改善をアピールする玉城さん

冠婚葬祭などの簡素化により、日常経費の節減を図る「生活改善運動」がこのほど区民の理解を得て、兼次区(平成十四年三月実施)と謝名区(平成十四年四月実施)で始まった。

取り決められた規定は、
①祝い事について、出産、生年、合格、入学、卒業)などについては記念品のお返しは一切廃止し、祝いは二千円とする。
②葬祭などの香典返しは一切廃止し、香典料は千円とする。
ただし、法事(周忌、一年忌、三年忌、七年忌、十二年忌)の香典料は(兼次区)千円、(謝名区)

二千円)とする。

実施を決めた兼次区長の玉城旭さんは、「生活改善は村民運動のひとつでもあり、古くからの慣例を見直すことで、ゆとりのある生活が実現できる」と実施に期待を寄せた。

これで、数年前から村内各字で取り組まれてきた「生活改善運動」は村内ほとんど区で実施されることになった。

4月から 学校の週5日制が はじまります

地域の子ども達を
あたたかく見守り、
安心して育てる環境を
つくっていきましょう。



Information

くらしの **知**って**得**する**情報**



沖縄県教職員共済会創立50周年記念

海援隊トーク&ライブ

～君の住む街へ～

4月13日(土) 今帰仁村民体育館 開演18:00

全席自由 一般 2,500円 児童生徒 2,000円 幼児(5才以下)の入場は、ご遠慮ください。

○チケットのお求め

今帰仁の駅そ～れ
(56-4940)

村商工会
(56-4474)

村役場・企画振興課
(56-2101)

主催/(社)沖縄県教職員共済会 (財)沖縄県教育弘済会 共催/琉球放送、今帰仁村

～むらの歩み知る貴重な資料～ 『広報なきじん』縮刷版 第3集を発刊



「広報なきじん」の300号発刊を記念して、201号(平成4年8月号)から300号(平成12年11月号)までの広報紙をまとめた縮刷版(第3集)を発刊しました。

この縮刷版には、むらの節目となる出来事や地域の話題がなつかしく書き記されており、本村の歩みを知る貴重な資料となっております。

村では、この縮刷版を1冊千円で販売しております。

お求めになりたい方は

役場企画振興課 (☎56-2101まで)



老人保健(老人医療)の 一部負担金改定のお知らせ

平成14年4月1日より、外来受診での1か月の支払い
上限額が変わります。

	病院の規模	平成14年3月31日まで	平成14年4月1日から
定率制	ベッド数が200床以上の病院	医療費の1割を負担 月額上限 5,000円	医療費の1割を負担 月額上限 5,300円
	診療所またはベッド数が200床未満の病院	医療費の1割を負担 月額上限 3,000円	医療費の1割を負担 月額上限 3,200円

※院外で薬を受け取った場合は、月額上限額の半分か医療機関で、残りの半分か薬局での上限額となります。

定額制	診療所	1日800円(月4回まで)	1日850円(月4回まで)

※院外で薬を受け取った場合は、薬局での支払いはありません。

お問い合わせ: 役場保険予防課(老人医療担当) ☎56-2101

毎月第2・第4・日曜日開催中!!

新鮮な魚介類を安価で販売

朝市 だよ～!

とき: 毎月第2・第4・日曜日 午前8:00～
ところ: 運天漁港内
主催: 今帰仁漁協



お詫び: 「広報なきじん」2002年2月号の16ページに掲載された朝市の広告に時間の誤りがありました。
午前9:00→午前8:00 訂正してお詫び致します。

全国一斉「過労死」等相談

趣旨 「過労死」及び「過労自殺」等の
労災補償の各種相談に応じます

主催 厚生労働省・(財)労災年金福祉協会

日時 毎月第2月曜日 午前10時～午後4時

場所 (財)労災年金福祉協会
沖縄労災年金相談室

電話 0129-603-114 (フリーダイヤル)



平成14年4月から 国民年金の保険料免除制度が 変わります。

半額免除制度が スタートします。

国民年金には、所得が少なく、保険料を納付することが困難な場合に、本人の申請によって保険料を免除する制度があります。

【全額免除】

保険料を全額（月：13,300円）免除する制度です。

【半額免除】

平成14年4月分の保険料から、保険料の半額（月：6,650円）を免除する制度がスタートします。

この制度は、保険料を全額納めることは困難でも半額なら納めることができるので将来受け取る老齢基礎年金の額を少しでも増やしたいという方のために、申請により保険料の半額を免除し、保険料の半額を納めていただくものです。

保険料免除は、7月～翌年6月を 承認期間とします。

免除の申請は、前年の所得を確認する必要があるので毎年度必要となります。これまで「4月～翌年3月」であった保険料免除承認期間は、平成14年度から「7月～翌年6月」に変更されますのでご注意ください。

なお、平成14年度については、平成14年4月～6月と平成14年7月～平成15年6月までの保険料免除承認期間と合わせて15ヵ月間承認されます。

申請免除の対象となる方

1 前年の所得（収入）が少なく、
保険料を納めることが困難な場合

2 障害者または寡婦であって、
前年の所得が
125万円以下の場合

3 生活保護法による
生活扶助以外の扶助を
受けている場合

4 1～3以外の特例的な事由による場合
全額免除 半額免除 保険料納付

申請のあった日の属する年度またはその前年度において

- ① 震災、風水害、火災その他これらに類する災害により、被害金額が財産の価格のおおむね2分の1以上である損害を受けたとき
- ② 失業により保険料を納付することが困難と認められるとき
- ③ 事業の休止または廃止により厚生労働省が実施する離職者支援資金貸付制度による貸付金の交付を受けたとき

※これらの事由による場合は、申請の際にその事実を明らかにすることができる書類の添付が必要となります。
失業の場合は、雇用保険の「雇用保険受給資格者証」または「離職票」等の写し、離職者支援資金の貸付を受けた場合は、「貸付決定通知書」の写しの添付が必要となります。

Q 給付との関係は？

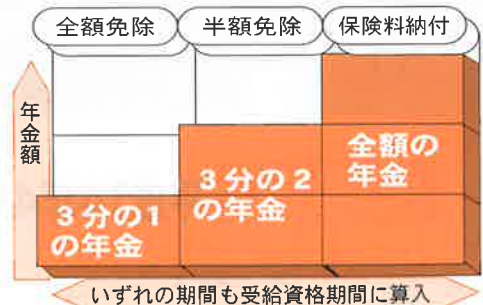
A 免除期間については、年金額を計算するときに、保険料を納付（全額納付）した期間と比べて、全額免除の期間については3分の1の額に、半額免除の期間については3分の2の額に、それぞれ減額となります。

このため、国民年金には、10年前までの免除期間について保険料を遡って納付することができる「追納制度」があります。

追納されますと、この期間は本来の年金額の計算と異なり、減額されない年金を受け取ることができますので、ぜひ追納されますようお願いいたします。

なお、半額免除された期間については、半額の保険料を納めない場合は未納期間として取り扱われますので、ご注意ください。

●保険料免除期間と年金額



社会保険庁



4月に人事異動があり、今月号が私の担当する最後の広報紙となりました。

担当したこの二年間、皆様の求める広報紙づくりに後ろを振り返ることなく（実際は振り返る余裕がなかったような気が…）励んできた日々が本当に「あっ」という間に過ぎていきました。毎月、無事発行できたことに喜びを感じ、なによりもこの仕事を通して自分に自信が持てたことが大きな収穫のように思えます。これまで、お世話になった多くの方に感謝いたしますとともに、どうかこれからも「広報なきじん」。そして後任の担当者をよろしく申し上げます。

ご芳志ありがとうございました。

村社会福祉協議会へ
○松本真一さん（崎山六二四）より母、キク様の香典返しとして十万円
○島袋昌子さん（謝名一五七）より夫、庄順様の香典返しとして十万円

ご寄付

ちゅら どうくま
表紙・「美しい空間」



北山高校三年
上原 円

毎日、登下校の途中目にするあざやかな黄色の花が春のイメージにピッタリだったのでフアインダーにおさめました。

4月/卯月

1	月	○健康相談(9:00~12:00 保健センター)
2	火	○ゆいまーる事業(与那嶺)
3	水	○リハビリ
4	木	○ゆいまーる事業(仲尾次)
5	金	○区長会(14:00~ 第1会議室)
6	土	○おもちゃ図書館(9:00~12:00 コミセ) ○春の全国交通安全運動(~4/15まで)
7	日	
8	月	○兼次中学校・湧川小中学校・古宇利小中学校入学式
9	火	○ゆいまーる事業(諸志) ○兼次小学校・今帰仁小学校・今帰仁中学校・天底小学校入学式
10	水	○リハビリ ○ゆいまーる事業(呉我山) ○村立幼稚園入園式
11	木	○1才半・3才児健診(13:00~ 保健センター)
12	金	
13	土	○小学生マラソン講座(9:00~12:30 歴史文化センター)
14	日	○第35回村野球大会(9:00~村サングラウンドほか)
15	月	○健康相談(9:00~12:00 保健センター)
16	火	○セリ市(10:30~ セリ市場) ○ゆいまーる事業(運天)
17	水	○リハビリ ○ゆいまーる事業(古宇利)
18	木	○ゆいまーる事業(今泊)
19	金	○区長会(14:00~ 第1会議室) ○DTP(12:30~ 保健センター)
20	土	○おもちゃ図書館(9:00~12:00 コミセ)

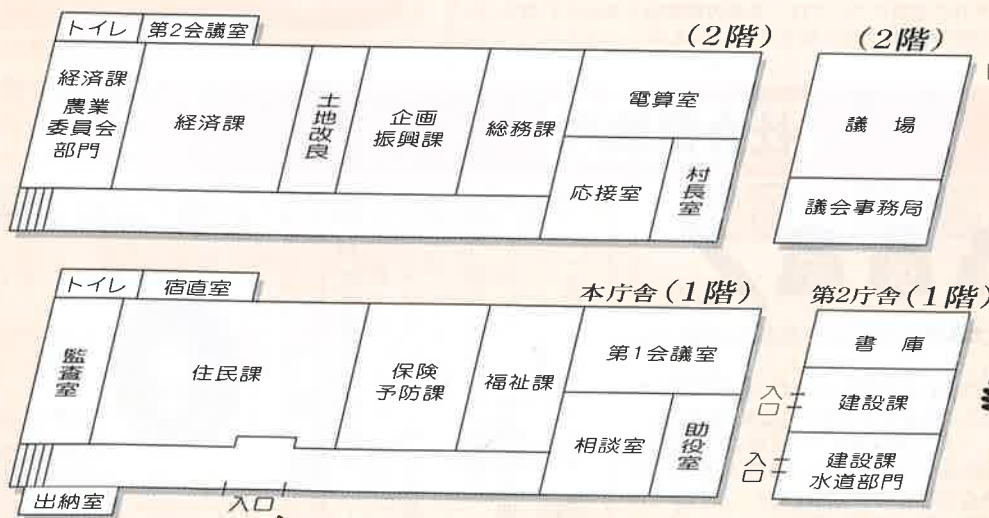
21	日	
22	月	○健康相談(9:00~12:00 保健センター) ○第19回今帰仁村親善フェスティバル大会 (9:00スタート 嵐山IGC)
23	火	○日本脳炎予防接種(中学3年生16:30~ 保健センター)
24	水	○リハビリ
25	木	○デイケア ○農業委員会総会
26	金	○ゆいまーる事業(波喜仁)
27	土	○おもちゃ図書館(9:00~12:00 コミセ) ○今帰仁駅そーれ感謝祭(~28日まで)
28	日	
29	月	○みどりの日
30	火	○健康相談(9:00~12:00 保健センター) ○ポリオ(12:30~ 保健センター)

5月/皐月

1	水	○リハビリ
2	木	
3	金	○憲法記念日
4	土	○国民の休日
5	日	○こどもの日
6	月	○振替休日
7	火	○区長会(14:00~ 第1会議室) ○健康相談(9:00~12:00 保健センター) ○ゆいまーる事業(与那嶺)
8	水	○リハビリ ○ゆいまーる事業(呉我山)
9	木	

~第3次~
今帰仁村行政改革大綱

平成14年4月より **役場** が **新** しく **変** わります!



■窓口業務部門
戸籍、税務、年金、
国保、介護
を本庁舎1階に
集中配置

